

令和 7 年 3 月 2 4 日

東伊豆町議会
議長 笠井 政明 様

予算審査特別委員会
委員長 内山 慎一

予算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された次の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

1. 付託案件

事件の番号	件 名
議案第 2 8 号	令和 7 年度東伊豆町一般会計予算
議案第 2 9 号	令和 7 年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算
議案第 3 0 号	令和 7 年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 1 号	令和 7 年度東伊豆町介護保険特別会計予算
議案第 3 2 号	令和 7 年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算
議案第 3 3 号	令和 7 年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算
議案第 3 4 号	令和 7 年度東伊豆町水道事業会計予算

2. 審査の経過及び結果

本委員会は、付託された各議案について、令和 7 年 3 月 1 0 日、1 1 日、1 2 日及び、2 1 日に委員会を開催し、関係職員から詳細な説明を受けるなど慎重に審議を行った。

その結果、令和 7 年度各会計予算は、議案第 2 8 号から議案第 3 4 号までの 7 議案について**全員一致**で、次の意見を付して原案を**可決**すべきものと決定した。

3. 審査意見

(1) 一般会計

①適正な補助金支出について

町の補助金の支出において、町長が会長を務める民間の協議会への支出予定のものがあつた。補助金支出では、町は適正に事業が行われるよう管理・監督する役割がある。一方補助団体は公金である補助金を受けて最大限の効果を発揮すべく誠実に事業を実施しなければならない。このような支出は、見直されることが望ましい。

特別の事由がある場合は、議会と監査委員に通告し、公正な運営を担保するため、監査委員による行政監査を受けるべきである。

また、補助金が補助団体を經由して、別団体が事業実施の予定をしている補助金も見られた。公正な行政運営が侵害される恐れがあるため、見直す必要がある。

②ごみ堆肥化事業について

ごみ堆肥化事業だけの収支では、収入は手数料 178 万円及び肥料販売 90 万円である。一方、支出の堆肥化業務委託費の合計は 3,180 万円となっている。

事業実施は意義あることなので、現在の稲取地区宿泊施設対象を、全町に広げる計画・目標を策定するよう取り組まれない。

③観光関連予算に対する事業検証の報告について

観光関連事業は、複雑になり内容の把握や事業効果もわかりにくい状況にあるが、事業実施の効果はこれまでは、年間宿泊者数とされてきた。新年度予算では個別に人件費が計上され、それぞれの補助金等の事業において、費用対効果の検証が容易になったと考える。町は観光協会等補助金団体に対して、事業の検証ができる事業報告の作成を求めるようにされたい。

④町民参加による福祉事業や健康づくりの取り組みについて

高齢化率が 47%を超えている当町において、安心して暮らせるまちを目指す上で、行政が取り組んできた事業の実績・効果を町民全体に広げることが課題となっている。事業を町民に広げる展望を持ち、協力者づくりに取り組むべきである。

国が進める重層的な支援体制整備でも、町民・ボランティア参加が決定的に重要である。総合指針にあるように町民参加による取り組みを強め、福祉や健康づくりの充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを実現されたい。

(2) 水道事業会計

①老朽化している水道の施設設備の可視化について

老朽化が進んでいる水道の施設設備改良には多額の資金が必要であり、水道料金の改定が必要となる。しかし町民には、地盤沈下や亀裂の入った浄水場施設や漏水の実態、配管破損事故に直結する耐用年数切れの水道管の状況などは全く知られてはいない。

今年度A Iを使った水道管理システムを導入することから、老朽化の実態を分かりやすく可視化し、町民との情報共有を進めることを求める。水道事業の課題の打開には、町民の理解を得る必要がある。

4. 主な質疑の内容

(1) 一般会計

【総務課】

問. 国庫補助金について、当初で計上したが補助金がつかずに減額となる事業がいくつかあるが、どの程度確定しているものを予算計上しているのか。

答. 各課に色々な補助金がある中で、補助金の内容によってそれぞれの担当課が国・県と連絡を取ってもらい、確保できる見込みがあるものを計上してもらっている。

問. 文書管理システムについては、どのようなものが管理されるようになるのか。

答. 文書のデジタル化をし、電子決済を導入することで業務を効率化することが1つの目的であり、文書管理関係については、電子化することでルールを明確にし、管理をしっかりとすることを目的としている。

問. 1,375万円を水道会計へ繰出しとなるが、どのような内容か。

答. 水道会計が実施するA Iシステム導入及び管路更新計画策定業務費の2,750万円に対する2分の1の補助金となる。一般会計で新しい地方経済生活環境創生交付金として一度受け、水道会計へ繰出す段取りとなる。

問. 職員派遣についての内容は。

答. 職員の派遣については、国交省へ1年間派遣となっており、半島振興法が後1年で切れてしまうため、半島振興対策の意味合いも含めたものとなる。また、後期高齢者広域連合へも当町が職員派遣をする順番となっているため、職員1名を2年間派遣する。

国とのパイプを作ること、制度をいち早く把握して町の施策に生かすことができるよう人づくりの意味も込めての派遣となる。

【企画調整課】

問. シティプロモーションとワーケーションの内容は変えていく予定はあるのか。

答. シティプロモーションは町内の魅力を高校生等に発信することや大学サミット等の事業を強化していき、ワーケーションは女性活躍のイベントをより強化していく。全く同じものを展開するのではなく、より良く改善していきたい。

問. 地域力創造アドバイザー業務委託料により、どのような業務を予定しているか。

答. 廃ホテルの活用や稲取の見晴台、クロスカントリーコースの展望台の辺りでカフェはできないか、また旧百山荘の活用等を検討している。いろいろな可能性を見出していきたいと考えている。

問. どのような意図で広報紙の増ページをするのか。

答. 今までは町のお知らせが多く、他市町と比較してもページが少ないため、特集等にページが割けなかった。町で現在やっていることを特集として掲載を増やしていきたい。

【税務課】

問. 町民税が前年に比べ5.5%増額になっているが要因は。

答. 普通徴収分については、外国人労働者が増加しており特別徴収だった者が退職により普通徴収に切り替わることや、配当所得、譲渡所得の増加見込が主な要因。特別徴収は賃金上昇による増加が大きな要因で、令和5年度の静岡県での春闘の妥結率は平均で3.49%の上昇、また県内の最低賃金も1,034円で5.1%上昇しているため、賃金の上昇が大きな要因となっている。

【住民福祉課】

問. 就学前教育・保育施設等整備交付金の内容は。

答. 認定こども園の大規模修繕（雨漏りによる屋根修繕、外壁塗装修繕）を実施するため、総事業費1,540万円の2分の1（国補助率）で770万円を計上したもの。

問. 町社会福祉協議会補助金の対象事業は。

答. 法人運営事業、広報企画事業、ボランティア事業、日常生活自立支援事業で計1,667万6千円となる。

問. ごみ収集委託料について、前年度4,431万5千円から新年度5,779万4千円への増額は、設計書を組んで予算価格の見直しをしたとのことだが、増額の要因は。

答. これまでは見積により、それを参考に事務を進めてきたが、今回は公共単価、県単価を使って機械的に計算できる形で精査したところによる。これまで見積合わせを行った結果、金額が折り合わない事が多々あり、業者と交渉、お願いをした中で事務を行っていた。

問．児童遊園遊具保守点検業務委託料により、児童遊園の古くなった遊具を毎年撤去しており、公園として機能していない。新たな遊具を設置していく考えはあるか。
答．町内5ヵ所の児童遊園については、点検に伴い利用不可となった遊具を撤去している。新たな遊具を設置していく計画はないが今後、児童遊園や都市公園を集約した中で、公園を設置出来たらと考えている。

【健康づくり課】

問．後期高齢者人間ドック150万円の予算措置は何人くらい見込んでいるか。国保から後期になり、途切れた方への周知の仕方はどのように行うか。
答．3万円を上限に50人分を計上した。周知方法については、4月の健診案内と一緒に通知文書を同封する、町HPや広報「ひがしいず」でも行う予定である。

問．分娩施設通院費用助成費と妊婦健診通院費用等助成費の対象は。
答．分娩施設通院費について順天堂静岡病院を想定。通院時間60分以上でハイリスクの方。交通費については町の旅費規程で3人分3万6千円を計上、宿泊費については14泊1人分16万2千円を計上した。妊婦健診通院費用等助成費は、14回の健診22名分の助成で、8割を助成し2割は自己負担とし133万円を計上した。

問．令和7年度の健康増進事業はどのように運営していくのか。
答．教室の方法については令和6年度と変わらないが、令和7年度は、令和8年度から内容を変えるための準備期間とする。また、令和7年度は教室の構成は変えないが職員の体制を変えていく予定。近隣の町では規模は小さいが住民が主体となって運動をひろめている。うちの町においてもそのような方向で検討している。

【観光産業課】

問．歳入項目の東伊豆町PR事業費負担金の内容は。
答．一昨年から、渋谷スクエアで雛飾りを中心とした観光イベント「渋谷温泉」を開催している。令和7年度については、河津町、西伊豆町と合同での開催を予定。イベントの開催負担金として、河津町50万円、西伊豆町100万円の合計150万円を受ける。事業における露出具合や宣伝は金額に見合った内容で実施する。

問．町観光宣伝委託料の内訳は。
答．長野県姉妹都市事業の一環で、SBCラジオ企画のバスツアーで、毎年補正で対応していた業務110万円を当初予算計上とした。他に伊豆急行のキンメ列車改装費で168万円となっている。

問. 雛のつるし飾りリブランディング事業委託料の内容と委託先は。また新規で実施する理由は。

答. 現在、東伊豆町内で作成したものと、他で作成したものとの見分けがつかない状態である。本当の東伊豆町ブランド、東伊豆町の雛のつるし飾りを確立することを目指す。そのため、デザインができ、マスコミ対応もできる方で委託をする予定。昨年度は企画調整課で地域おこし協力隊と一緒に活動をしていたので、その方の紹介で委託を検討している。

問. 観光地域づくり整備事業の熱川観光案内看板設置工事の内容は。

答. 熱川駅前、お湯かけ弁財天等の交差点で、分かりにくい場所の3か所を予定している。看板のデザインについては、矢羽根型を考えており、多言語化表示も予定している。九份まちづくり協議会にも見てもらい、今の景色にマッチするように検討を重ねていく。また、お湯かけ弁財天は、美しい伊豆創造センターから支給された看板を設置する予定となっている。

【建設整備課】

問. 湯ヶ岡赤川線用地測量委託料の内容は。

答. 令和3年度に6工区が完了し、現在7工区を計画している。この事業は県の代行業事となっている。計画は6工区から奈良本側に約800mとなっていて、町として令和7年度は用地調査と太陽光発電等の物件補償調査の予定となっている。

問. 空家等実態調査の具体的な内容は。

答. 令和7年度は町内を回って実態調査をし、報告書を作成する。令和9年6月までに空き家対策計画の更新があるので、それに向けて現地調査を行う。

問. けやき公園指定管理料の算出根拠は。

答. 管理委託運営業務として、足湯・きぼうの館・陶芸窯の管理や公園施設の申込受付業務を人件費として算出している。公園維持管理業務は草刈業務、トイレ清掃業務及び浄化槽維持管理業務。その他に光熱水費と電話料を見込み算出している。

【防災課】

問. 防災ハザードマップ作成業務委託と地域防災計画の内容は。

答. 防災ハザードマップは県の洪水浸水区域指定に伴い作成するもの。地域防災計画は昨年の南海トラフ臨時情報発表の関係で災害対策基本法により必要となり、中身(8項目)を更新する。

問. 防災施設等整備事業の消耗品・食糧費の内容は。どこに何を配置するのか。

答. 毛布300枚、消火器・災害用トイレ処理セット50基、アルファーマ21,000食の予定。場所については避難所になっている小中学校。

【教育委員会】

問. 中学校部活動地域移行推進協議会委員報酬は、何人で何回を予定しているか。

答. 部活動地域移行推進協議会については、小中学校の保護者代表4名と有識者2名、スポーツ団体4名の計10名を予定しており、年2回開催予定。国から努力義務の設置年度である令和7年度に設置予定。

問. 小学校空調機器設置工事で、空き教室にも空調があったかと思うが、新設という考えでよいか。また中学校はどうするか。

答. 空き教室のエアコンを移設する場合補助金がなく、移設費用と新設して補助金をもらう場合とさほど金額が変わらないため新設で計上。中学校分は令和8年度実施で検討している。

問. 幼稚園、園庭芝生維持管理業務委託料の内容は。また今後も計上していくのか。

答. 現在芝生を張って、最初は夏芝で苗から植えたが冬芝は種子を散布することで緑緑した状態で保て、今年度もグリーンバンクの下請け業者により散布を実施し、来年度単年契約で冬芝の管理も含め計上。

（２）国民健康保険特別会計

問. 被保険者数の状況と一人当たりの医療費を勘案して予算編成したか。

答. 世帯数については、令和6年度が2,169世帯、令和7年度が2,107世帯で62世帯2.9%の減、被保険者数については令和6年度3,092人、令和7年度が2,953人で139人、4.5%減となっている。

給付費に関しては、令和6年度の平均と令和3年度から令和5年度の平均から算出した。一人当たりの費用額については、令和5年度から令和6年度にかけて、5千円程度増えている。

（３）介護保険特別会計

問. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費と任意事業費の講師謝礼の内容は

答. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、介護支援専門員資質向上に関する研修会の講師分。任意事業はリハビリ専門職派遣と専門職講師謝礼分となる。

問. 生活支援体制整備事業委託料の内容と委託先は。また予算額が昨年と比べて減額となっているが、この事業が皆さんに浸透していないということか。

答. 委託先は東伊豆町社会福祉協議会。内容は、移動支援事業と生活支援事業。予算額の減は、昨年度マッチングをするシステムを新規導入したので、その予算が減額となっている。

（４）水道事業会計

問．ＡＩを活用した水道管理システムにより、全国的に多くなっている水道管の破損を未然に防ぐことが目的なのか、それとも別の目的があるのか。

答．現在音による漏水調査を実施しているが、時間と範囲に限られる。ＡＩを活用し管路の劣化診断を行い、管路の更新計画に活用したい。

問．町道湯ノ沢草崎線の配水管新設工事の管の口径と材質、残距離はどれくらいか。

答．ポリエチレン管 75mmを 180m、残距離は 360m。

問．料金審議会の予算を計上しているが、いつ頃からどのように開催していくのか。

答．来年度経営戦略の見直し予定、浄水場の方向性も決まってきて、ある程度目途がついてきたら、令和 7 年度中には審議会を開催したいと思っている。